

INDEX

川西市景観計画 (案)

川西市

序 章	計画策定の背景	1
第1章	景観計画の概要	2
1	計画策定の目的	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画の基準年次	2
4	計画の対象区域（景観計画区域）	2
5	計画の体系	2
第2章	川西市の景観	3
1	本市の概況	3
2	景観の特徴	3
3	景観の類型	5
4	季節や時間によって変わる景観	10
第3章	景観形成の基本理念と目標	11
1	景観形成の基本理念	11
2	景観形成の目標	12
第4章	景観形成の方針	13
A	自然景観	15
B	集落景観	17
C	開発団地景観	19
D	市街地景観	21
E	河川景観	23
F	道路景観	25
G	鉄道景観	27
H	歴史・文化景観	29
I	公共施設景観	31
第5章	景観形成の推進方策	33
1	市民・事業者・市の役割	33
2	推進方策の枠組	33
3	具体的な推進方策 （1）建築物等による景観形成	34
	（2）公共施設等による景観形成	39
	（3）参画と協働による景観形成	40
4	景観計画の進行管理	44
基準編（景観形成基準）		45
1	大規模な建築物等における景観形成基準	45
2	景観上重要な地区（景観形成重点地区）における景観形成基準	49
資料編		56
景観に関するアンケート調査結果		56
景観計画策定・改定の経過と体制		57

川西市の景観

1 本市の概況

本市は、兵庫県の南東部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は大阪府能勢町と豊能町に隣接しており、大阪市から約15km、神戸市から約20kmの圏内にあります。

北エリアに位置する黒川は、「にほんの里100選」に選ばれ、豊かな自然と暮らしが共生しています。また、中エリアには大規模な開発団地が多く、清和源氏発祥の地として有名な「多田神社」があり、南エリアは平坦で、百貨店などの商業施設が集積し市の中心市街地が形成されています。

このように本市は、利便性の高い中心市街地や開発された住宅地と、古くからの集落や農地、豊かな自然を感じさせる里山など、様々な表情をもった多様な魅力を有していることが特徴となっています。

2 景観の特徴

(1) 地形から見た特徴

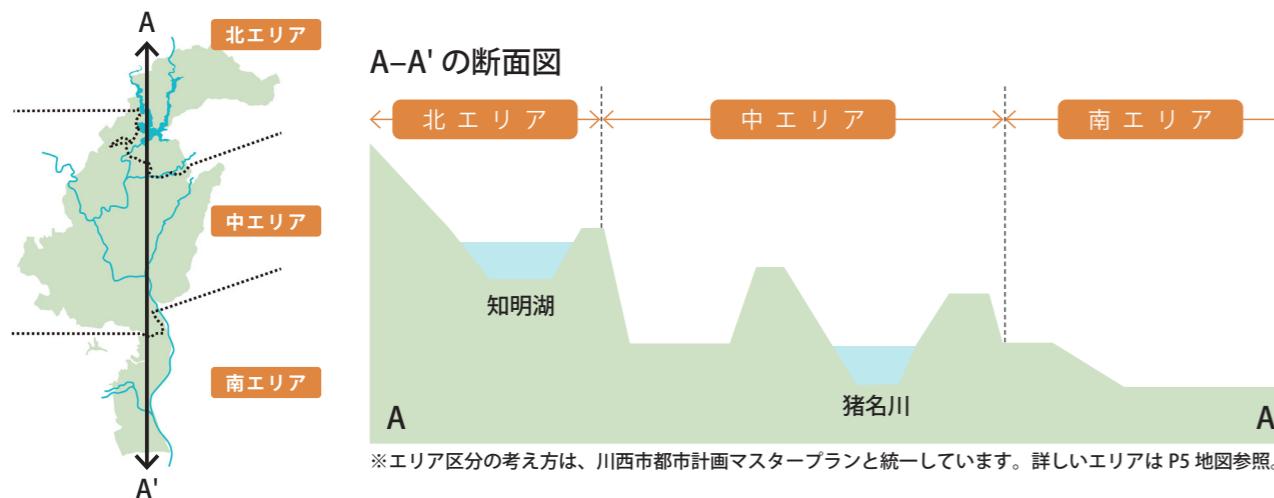
本市の市域は、東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長く、面積は約53.44km²でタツノオトシゴのような形状をしています。地形は、北エリア一体の北摂山系、そこに源を発し市域を南北に貫く猪名川、その流れに沿って形成された段丘崖、さらに南エリアの平野部と変化に富んだ自然地形を有することが特徴となっています。



600m級の北摂山系が連なり、猪名川渓谷県立自然公園普通地域などに指定される、緑豊かな自然が特徴です。市街地の背景として望むことができます。

丘陵地が広がり、地形の高低差が大きいため、変化のある立体的なまち並みが特徴です。また、市街地を俯瞰できる場所（視点場）もたくさんあります。

大阪から広がる平野部で占められており、猪名川に沿った平坦部に広がる市街地と、南北に伊丹市までつながる段丘崖の2つが特徴です。



(2) 都市形成の経緯から見た特徴

本市は、古くからの集落や農地、里山などに近接して、市街地の開発が進みました。このため、「古くからの景観」と「新しい景観」の双方が身近にあることが特徴となっています。

川西市の誕生

明治22(1889)年に川西村、多田村、東谷村が発足し、現在のJR宝塚線(福知山線)、阪急電鉄宝塚線、能勢電鉄などの交通機関の開通に伴って発展を遂げ、大正14(1925)年には川西村が町制を施行しました。昭和29(1954)年に川西町、多田村、東谷村の3町村が合併して現在の川西市が誕生しました。猪名川の清い流れと北摂山系の緑豊かな自然景観に恵まれたまちとして歩みを始めました。



昭和30(1955)年頃の能勢電鉄川西能勢口駅
(能勢電鉄株式会社「能勢電鉄80年史」より)

高度経成長期における人口の急増

本市は、大阪都心部まで鉄道で25分程度という利便性の高い交通条件を備えており、昭和30年代中頃から南エリアにおいて住宅地の開発が進みました。

また、昭和40年代になると、能勢電鉄や阪急バスの路線延伸とともに、中エリアの丘陵地を中心に大規模な団地の開発が進み、道路や公園などの基盤施設の整った良好な住宅市街地景観が形成されました。



昭和40年代の住宅団地

川西能勢口駅周辺の再開発

昭和48(1973)年以降、川西能勢口駅周辺では、市街地再開発事業や阪急電鉄・能勢電鉄の連続立体交差事業、県道川西篠山線・国道173号などの南北幹線道路整備事業を積極的に実施してきました。

その結果、長年にわたる懸案であった南北交通の慢性的な渋滞は解消され、駅周辺の高度利用や交通の利便性は飛躍的に向上し、本市の顔となる景観が形成されました。



川西能勢口駅前

キセラ川西の完成と新名神高速道路の開通

平成7(1995)年、皮革工場群が広がっていた中央北地区において新たなまちづくりがスタートし、キセラ川西が誕生しました。キセラ川西せせらぎ公園を中心に、「医療」「住宅」「集客」などの多機能の連携をめざし、まちづくりが進んでいます。

また、中エリアにおいては、平成29(2017)年に新名神高速道路が開通し、市の新たな玄関口となる川西インターチェンジが供用開始されました。

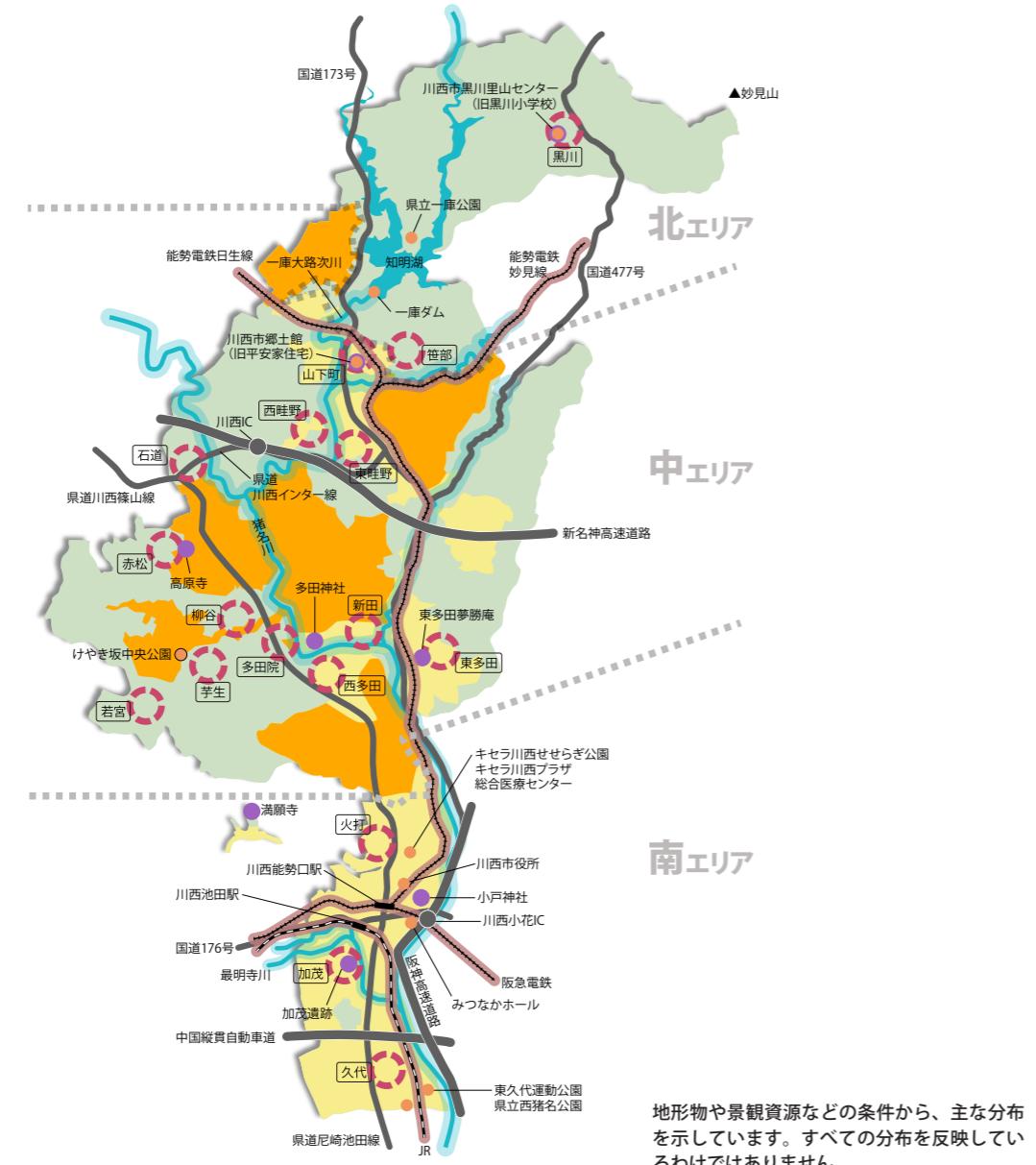


キセラ川西せせらぎ公園

3 景観の類型

本市の景観の骨格となっているのは、北エリア一体の北摂山系、そこに源を発し市域を南北に貫く猪名川、その流れに沿って形成された段丘崖、さらに南エリアの平野部と変化に富んだ自然地形です。こうした骨格の上で様々な土地利用が進み、現在の景観が形成されるに至っています。

2で整理した特徴を踏まえて、本市の景観を鳥瞰的に捉えると、次のように類型化することができます。



面的景観

A 自然景観



B 集落景観



C 開発団地景観



D 市街地景観



線的景観

E 河川景観



F 道路景観



G 鉄道景観



点的景観

H 歴史・文化景観



I 公共施設景観



(1) 基本となる面的景観

A,B,C,D

A 自然景観



北摂山系の奥深い山並み



知明湖

北エリアは山岳の起伏に富み、その一部は猪名川渓谷県立自然公園普通地域及び北摂連山近郊緑地保全区域に指定されるなど、緑豊かな自然の景観が形成されています。妙見山には自然林が広がり、ハイキングなどを通して身近に自然を感じることができます。また、こうした山並みは市域を縁どる緑となり、住宅地の背景となることで、豊かな自然に包まれた住宅都市のイメージを形成しています。

一庫ダムや「ダム湖百選」にも選ばれている知明湖などは、周囲の山並みと一体となり、豊かな水と緑を感じさせる景観のランドマークとなっています。

(例) 北摂連山、妙見山、一庫ダム、知明湖など

B 集落景観



笛部

黒川の里山と農村のある風景は、「にほんの里 100 選」に選ばれており、豊かな自然と暮らしが共生した集落の景観が形成されています。中エリアの笛部・山下町・畦野・多田などでは、昔ながらに手入れされた田畠と集落が一体となった景観が形成されています。南エリアの加茂・久代などでは、田や桃畠、いちじく畠などの都市内の緑地と集落が一体となった景観が形成されています。

集落の境界は市街地の中で区別がつきにくくなっているものの、集落内部には、古くからの民家、社寺などが残り、落ち着いた歴史を感じさせる景観が形成されています。

(例) 黒川、笛部、山下町、畦野、多田、加茂、久代など

C 開発団地景観



日生ニュータウンのまち並み



鷹尾山けやき坂のまち並み

丘陵地において、昭和40年代に大規模な団地が開発され、低層戸建住宅を中心とした開発団地の景観が形成されています。

計画的に開発された色彩や形状に統一感のある家並みや、団地内に計画的に配置された街路樹や道路は、整った印象を与える景観を形成しています。

団地内の公園は、住民に遊びやコミュニケーションの場を提供するとともに、住宅地における緑の景観の創出に寄与しています。

(例) 日生ニュータウン、大和団地、清和台、多田グリーンハイツ、鷹尾山けやき坂、湯山台など

D 市街地景観



川西能勢口駅前



小戸（鶴之荘）の住宅地

川西能勢口駅、JR川西池田駅を中心とした中心市街地と、それを取り囲むように広がる住宅、工場、都市農地などが混在した市街地の景観が形成されています。

市の中心部である川西能勢口駅周辺では、市の玄関口として、市街地再開発事業や連続立体交差事業が行われ、高度な都市機能と商業機能が集積する、にぎわいのある中心市街地景観が形成されています。

戦前に開発された小戸（鶴之荘）や花屋敷などの既成市街地では、規模の大きい戸建住宅が建ち並び、門塀、生垣、庭木などが潤いのある良好な住宅地景観を形成しています。

(例) 中・南エリアの市街地、川西能勢口駅周辺、キセラ川西、小戸（鶴之荘）や花屋敷の既成市街地など

(2) 面的景観の中にある線的景観

E,F,G

E 河川景観



一庫大路次川



猪名川

本市の代表的な河川である猪名川は、一庫大路次川などと合流し、北から南へ流れています。北・中エリアでは、渓谷緑地に代表される自然性の高い河川の景観が形成されています。一方、南エリアでは、猪名川の川幅も広く緩やかな流れとなり、北・中・南エリアで景観の表情が変わります。

(例) 猪名川、一庫大路次川、最明寺川など

F 道路景観



国道 173 号



ビッグハーブ（阪神高速道路）

市域を南北に縦断する国道173号、県道川西篠山線、県道尼崎池田線や、東西に横断する国道176号は、中心市街地と市街地や自然地域など様々な景観を持つ地域を結んでいます。阪神高速道路や新名神高速道路などは、景観の一部となると同時に、移動しながら変化する景観を楽しむ視点場となっています。

(例) 国道173号・176号、県道川西篠山線、県道尼崎池田線、阪神高速道路、新名神高速道路など

G 鉄道景観



JR



猪名川橋梁（能勢電鉄）

能勢電鉄、JRが南北に、阪急電鉄が東西に延びる形で都市の骨格を形成しています。

能勢電鉄のマルーン色（紫色をおびた暗い赤色）の車両は、周囲の景観に彩りを添える鉄道の景観そのものであり、また、移動しながら多様な景観を楽しむ視点場にもなります。

(例) 能勢電鉄、阪急電鉄、JR

(3) 面的景観の中にある点的景観

H,I

H 歴史・文化景観



多田神社



川西市郷土館（旧平安家住宅）

本市の歴史は古く、旧石器・縄文時代まで遡り、弥生時代には、現在の加茂1丁目付近に大規模な集落が形成されました。この加茂遺跡は、近畿でも有数の環濠集落として、一部が国史跡に指定されています。現在は目にできるものはありませんが、地形などからその痕跡を探ることができます。

市内には、多田神社や満願寺といった清和源氏にまつわるものや、川西市黒川里山センター（旧黒川小学校）や川西市郷土館（旧平安家住宅）などの中世から近代にわたる歴史的資産があり、本市の歴史的経緯を感じさせる重要な景観資源となっています。

（例）加茂遺跡、多田神社、満願寺、川西市黒川里山センター（旧黒川小学校）など

I 公共施設景観



キセラ川西プラザ



市民体育館

本市には市役所や公民館、学校、キセラ川西プラザ、展示ギャラリーなどの公共建築物や、県立一庫公園や県立西猪名公園、東久代運動公園、キセラ川西せせらぎ公園など都市の緑を印象づける大きな公園があり、いずれも多くの市民に利用されています。

市役所前のオープンスペースや特徴的な外観を有するみつなかホール、緑豊かな山に囲まれ自然を満喫できる県立一庫公園や河川と一体となり開放感のある東久代運動公園などは、市全体や地域のシンボルとなる景観資源となっています。

（例）市役所、公民館、学校、みつなかホール、キセラ川西プラザ、県立一庫公園、キセラ川西せせらぎ公園など

4 季節や時間によって変わる景観

これまで見てきたような自然環境や建築物によって形成される景観は、いわば恒常的な景観で基本的には日々大きな変化を見せるものではありませんが、景観には、このようなもの他に日々刻々と変化していったり、一時的に現れたりする景観もあります。四季折々の景観は、私たちに季節の変化を実感させ、また本市固有の歴史や文化を再認識させるだけでなく、まちを彩る重要な景観要素となっています。

四季の花と緑が彩る景観

北摂の山並み、道路沿いの並木、公園の樹木などの新緑や紅葉は、まちの景観を鮮やかに彩り、四季の巡りを感じさせます。また、妙見山や水明台のエドヒガンの群生地や清和台「虫生の森」のシロバナウンゼンツツジの群れなど、様々な花と緑の名所があり、四季折々に潤いある景観を見ることができます。

多田神社や満願寺、高原寺など、桜や紅葉の名所として地域に親しまれている場所もあります。

道路や公園では市民ボランティアによる花などの植栽が、駅前ロータリーでは草花の植え付けが行われ、地域やまちの玄関口の景観の魅力向上に寄与しています。



水明台のエドヒガンの群生地

時間帯による人の活動や日の光が彩る景観

早朝は、朝日が猪名川や水田などをきらきらと輝かせ、草木や水辺の景観を際立たせます。また、市の特産であるいちじくの収穫する様子が見られます。

日中は、市街地で多くの人が買い物を楽しんだり、公園で遊んだり、活動的でぎわいある景観を見ることができます。

夜は、地域で開催されるイルミネーションイベントや猪名川花火大会、桜や紅葉のライトアップなど、夜間ならではのイベントによって、普段とは違った地域の様子が見られます。また、ビッグハープがライトアップされ、帰路につく市民を迎える市街地の景観が見られます。



夕暮れの湯山台

折々のイベントや祭事が彩る景観

「清和源氏まつり」では、絢爛な時代絵巻を繰り広げる懷古行列が練り歩き、源氏のふるさと川西の歴史や文化が感じられる景観を楽しむことができます。また、「川西一庫ダム周遊里山ファンラン」では、汗を流す選手や声援を送る観客などで沿道が活気づき、スポーツの秋を景観として感じることができます。

猪名川の河川敷で行われる「猪名川花火大会」などのイベントには多くの人が訪れ、その時期にしか見ることのできない地域固有の景観となっています。

古くからある寺社仏閣などでは、例祭や縁日なども盛んに行われており、山車神輿がまちを巡回する光景や浴衣姿で縁日に訪れる様子が見られます。



清和源氏まつり

景観形成の基本理念と目標

1 景観形成の基本理念

本市の景観は、地域固有の地形や自然の中で、私たちが長年にわたり日々暮らし、活動することで創られたものです。このことから、生活者としての身近な視点から景観を捉え、良好な景観の形成に向けて、市民と事業者と行政による一体的な取組がなされることが重要です。そこで、本計画では、基本理念を以下のように定めます。

基本理念

生活シーンから私たちの景観を見つめ直し
生活する中で“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる
“ふるさと景観”の形成に向けてみんなで取り組みます

生活シーンの中で景観を捉える

計画策定に当たっては、景観を構成する自然環境や建築物のあり方だけを考えるのではなく、自然環境や建築物をどのようにしていくのか、という観点から考えます。日々の生活の中で目にする暮らしに密接な景観を向上していくことで、私たちの暮らしをより豊かなものとして実感できます。景観と私たちの暮らしのこのようないくつかの関係への共通理解を生むことによって、市民と事業者と行政によるみんなの取組を促進します。

「普段」と「特別」に分けて生活シーンを考える

生活シーンは、時間的な観点から日常的に見られる「普段の生活シーン」と一時的に見られる「特別な生活シーン」に分けられます。

「普段の生活シーン」とは、まちのイメージの基盤（ベース）となる景観で、繰り返し目にすることで心に残るものです。「暮らしの景観」として、きめ細かく手入れの行き届いた清々しい景観となるよう形成又は保全していくことが大切です。「特別な生活シーン」とは、まちのイメージの核（コア）となる景観で、一度目にするだけでも心に残るものです。「魅力を高める景観」として、市民が誇りに感じる景観となるよう形成又は保全していくことが大切です。

これら「普段の生活シーン」と「特別な生活シーン」の双方から、市民が生活する中で“居心地の良さ”を実感し、“愛着や誇り”を実感できる“ふるさと景観”を形成していきます。

普段の生活シーン
平日の昼間など、日常的によく目にするシーン

特別な生活シーン
休日や四季折々、夜間や日の出・日の入り、祭事やイベント時など、一時的に目にするシーン

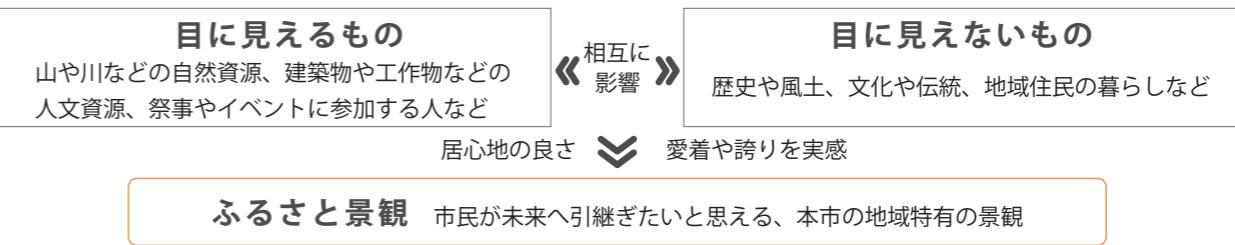
まちのイメージの基盤（ベース）となる景観
▶繰り返し目にすることで心に残るもの
▶「暮らしの景観」として、きめ細かく手入れの行き届いた清々しい景観となるよう形成又は保全していく

まちのイメージの核（コア）となる景観
▶一度目にするだけでも心に残るもの
▶「魅力を高める景観」として、市民が誇りに感じる景観となるよう形成又は保全していく

市民が生活する中で“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる“ふるさと景観”的な形成に向けて、
「普段の生活シーン」と「特別な生活シーン」の双方から取り組みます

独自の景観が創るふるさと景観

景観は、自然環境や建築物などの景観資源を中心とした目に見えるものだけでなく、それらをとりまく歴史や文化、伝統など、地域特有の人の関わりをも含めた概念として考えられます。例えば、地域で行われる祭事は人が参加することによって、その景観を形成するだけでなく、地域のアイデンティティを生む景観となります。地域独自の景観に居心地の良さや愛着・誇りを感じ、未来に引継ぎたいと思える景観を「ふるさと景観」と位置づけ、本市にしかないふるさと景観を守り、創る取組を促進します。



2 景観形成の目標

目標1 身近にある“暮らしの景観”を良くします

私たちが生活する中でよく目にするのは、丘陵部に開発された団地や、南エリアの住宅・店舗・工場などが建ち並ぶ市街地とその中にいるいちじくや桃の農園、さらには幹線道路沿道の店舗、最寄りの駅と駅前広場、公民館や近隣の公園などの身近な暮らしの景観です。これらの背後には様々な人々の活動があり、それが暮らしの景観となって現れています。

そのため、私たちは日々の暮らしの中で景観を意識し、きめ細かな手入れを心掛けて、誰もが心地良いと感じができるように“暮らしの景観”を良くしていきます。

目標2 “魅力を高める景観”を守り創っていきます

川西能勢口駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい魅力ある駅前の都市景観が形成されています。また、猪名川、北摂の山並みといった自然や、日本一の里山と称される黒川、多田神社、満願寺などの歴史的遺産などは、川西の景観の魅力を高める貴重な資源となっています。さらには、キセラ川西や新名神高速道路インターチェンジ周辺地区においても、新たな魅力ある景観が生まれつつあります。

これらを、まちの誇りとなる市民共有のかけがえのない景観資源として捉え、保全及び創出することで、川西の“魅力を高める景観”を守り、創っていきます。

目標3 市民・事業者・行政が協働して取り組みます

私たちが暮らすまちの景観は、私たちが長年にわたり日々暮らし、活動することで創られたものです。それをさらに良いものとしていくためには、市民と事業者と行政が相互に連携して取り組んでいくことが重要です。本市では、既に、市民からの写真・絵画の募集、協働による美化・清掃や緑の創出・維持・管理、また、市民、事業者が開催する多彩なイベントなど景観の魅力向上につながる多種多様な取組が展開されています。このことは、川西市民として胸を張って誇ることができるでしょう。

これからも、川西を愛する市民の公共心を育みつつ、市民と事業者と行政が協働して魅力的な景観の形成を取り組んでいきます。

上記目標に加え、定量的評価として、評価指標及び目標値を次のように定め、計画の進捗状況等を評価し、市の施策評価に反映します。

評価指標	市内の都市景観や自然景観を、守つたり育てたりすることに关心がある市民の割合（市民実感調査による）	基準値 (令和4 [2022] 年度)	目標値 (令和13 [2031] 年度)
	81.3%	85.0%	

景観形成の方針

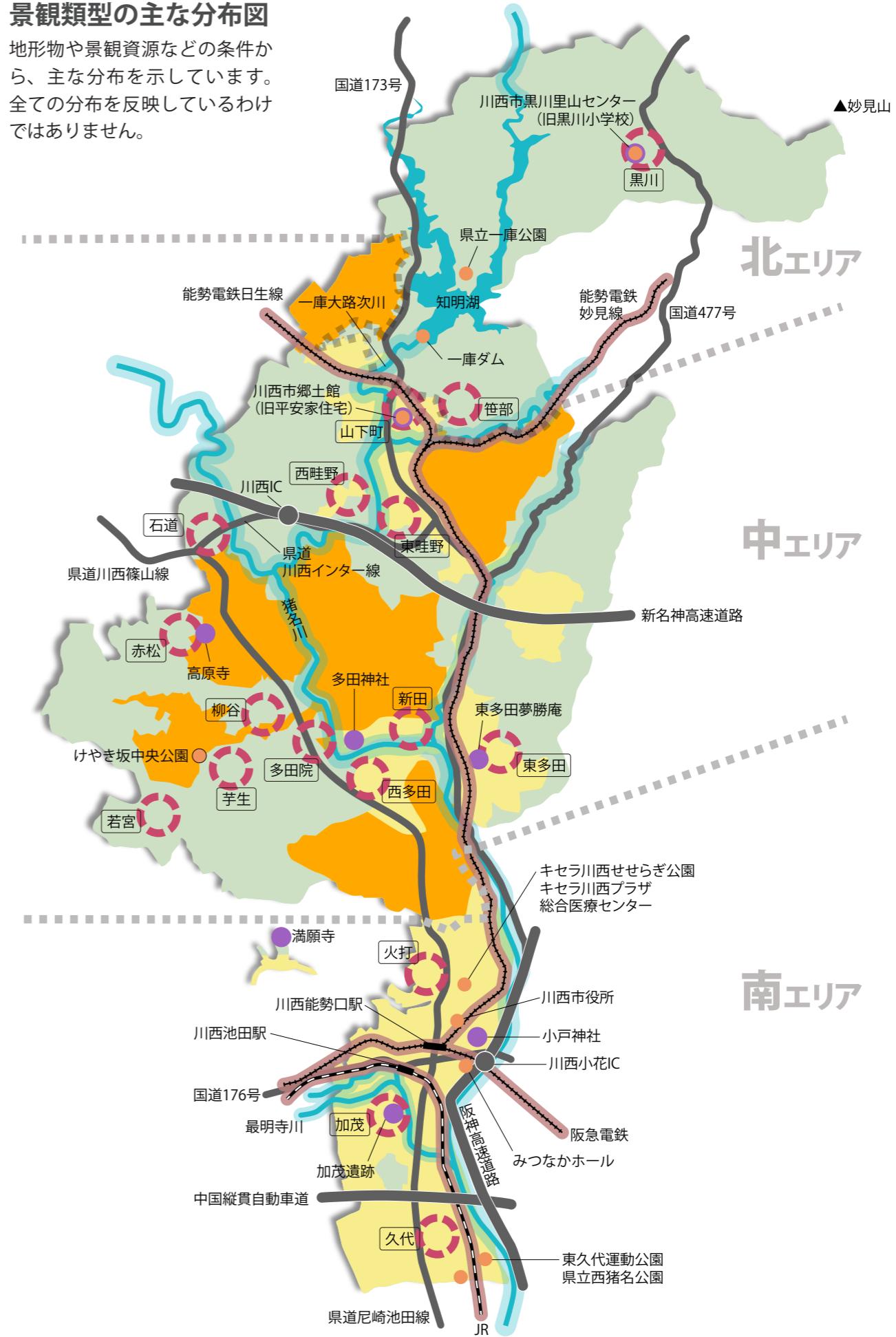
ここでは、「景観形成の基本理念と目標」の実現に向けて、景観類型ごとに景観形成の方針を示します。次々ページからは、景観類型ごとに、まずは景観を生活シーンから捉え直し、次に生活シーンからめざすべき景観像を見出してそこに向かう景観形成の方針を示し、最後にその方針に沿って景観を形成していくための取組方針と具体的な取組を示します。なお、取組方針と具体的な取組は、普段の生活シーンと特別な生活シーンの双方の観点から示します。

本方針により、市民と事業者と行政がそれぞれの立場から協働して、“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる“ふるさと景観”的形成に向けて取り組んでいきます。

景観類型	景観形成の方針	地図凡例
A 自然景観	豊かな自然を感じることのできる山並みの景観を形成します	
B 集落景観	集落と農地、里山が調和した景観を形成します	
C 開発団地景観	家並みに統一感があり、緑豊かで潤いある景観を形成します	
D 市街地景観	まちの顔にふさわしく、にぎわいや活力を感じることのできる景観を形成します	
E 河川景観	市民が親しむことのできる開放的な心地良い景観を形成します	
F 道路景観	緑豊かで季節を感じる景観を形成します	
G 鉄道景観	景観に彩りを添える列車や地域の顔となる駅舎の良好な景観を形成します	
H 歴史・文化景観	地域のアイデンティティを醸成する景観を形成します	
I 公共施設景観	親しみやすく、市民の共有財産としてふさわしい質の高い景観を形成します	
普段の生活シーン		
特別な生活シーン		

景観類型の主な分布図

地形物や景観資源などの条件から、主な分布を示しています。全ての分布を反映しているわけではありません。



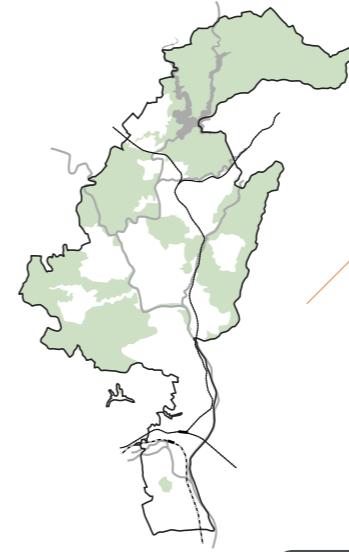


自然景観

【生活シーンから見た景観】

市域を縁どる山並みは、住宅地や道路などから眺めることのできる緑の景観を形成し、都市と自然の調和や親近感を印象づけます。一庫ダムや知明湖、妙見山の周辺は、ハイキングやキャンプ、登山などのレクリエーションの場として利用されており、遠くを見渡す眺望や、四季折々の風景を楽しむことができます。また、ランイベントが開催されるなど、緑豊かな環境を活かしたイベントも開催されています。

一方で、不法に投棄された廃棄物などが景観を阻害しているところも見受けられます。



- 景観資源や地域の例
- ・北摂連山
- ・妙見山
- ・一庫ダム
- ・知明湖 など

生活シーンの主な例

普段の生活シーン



市街地の背景にある山並みを何気なく見ながら、通勤・通学や散歩をしている



車中から眺める緑豊かな自然景観に、電柱やガードレールが違和感なく溶け込んでいる



一庫ダム周辺で、市民・関係団体、事業者と行政が協働して、美しい環境を守っている

特別な生活シーン



四季が巡るごとに美しく咲き誇るエドヒガンを見物しようと多くの人が訪れている



一庫ダムや知明湖、妙見山の周辺で、多くの人がキャンプやハイキングを楽しんでいる



山々に抱かれたのどかな風景の中でランイベントが開催され、景色を楽しんでいる

景観形成の方針

豊かな自然を感じることのできる山並みの景観を形成します

1

取組方針

市街地の背景ともなる山並み景観を保全します

2

建築物等の内、特に景観形成に大きな影響を及ぼす大規模建築物等を、山並み景観と調和したものとします

3

山間部において道路などの公共施設を整備する時には、自然景観との調和に配慮したデザインとします

4

市民・関係団体、事業者と行政が協働して、自然環境の保全活動や美化・清掃を行います

5

健全かつ樹容が美觀上優れている古木や大樹などの樹木を、守り・育てるため適切な維持・管理を行います

6

ハイキングやランイベントなどの機会を設け、景観の魅力を向上させたり、景観とのふれあいを創出します

具体的な取組・方策

市街化調整区域の指定による開発・建築の制限
(イメージ)
背後の山並み景観への見通しの確保

自然景観形成基準に基づく大規模建築物等の規制・誘導
(イメージ)
背後の山並み景観への見通しの確保

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
自然と調和した色彩のガードレールの設置／道路法面の緑化、擁壁の自然石仕上げ

参画と協働による自然環境の保全活動や美化・清掃
(イメージ)
森林ボランティアによる保全、取組支援／一庫ダム周辺クリーンアップの実施

景観上重要な樹木等の指定と適切な維持・管理
(イメージ)
妙見山の斜面に群生するエドヒガンや台場クヌギの指定

イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出
(イメージ)
川西一庫ダム周遊里山ファンランの開催

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

公共施設等による景観形成

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

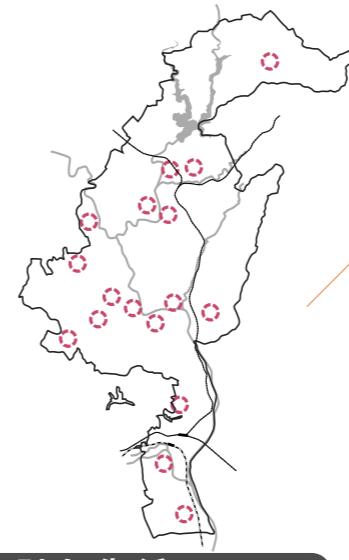


集落景観

【生活シーンから見た景観】

中エリアの笹部・山下町・畦野・多田などでは、昔ながらに手入れされ農作物を育んできた田畠と集落が一体となった風景が残っています。また、中エリアの畦野や南エリアの加茂・久代などでは、社寺や緑地と集落が一体となった風景が残っており、のどかな落ち着いた印象を感じさせてくれます。黒川では、古くからの生業の中で育まれてきた里山の景観が広がり、日本一の里山ともいわれています。

一方で、集落の周辺では住宅の建設が進み、落ち着いた集落景観が失われつつあるところも見受けられます。



- 景観資源や地域の例
- ・黒川
 - ・笹部
 - ・山下町
 - ・畦野
 - ・多田
 - ・加茂
 - ・久代など

生活シーンの主な例



笹部などの集落の美しく手入れされた棚田で、農作業をしている



ボランティアが地域住民と一緒に里山の手入れをしている



黒川などの農地・里山と一体となった集落の中を、週末にドライブして楽しんでいる



「林業遺産」に認定された台場クヌギ林のある黒川の里山で、台場クヌギを原材料とした炭焼きをしている様子を見学しに訪れている



集落を特徴づける里山や鎮守の森、古民家などを巡っている

景観形成の方針

集落と農地、里山が調和した景観を形成します

1

まとめのある農地や里山の景観を守り・育てるため、適切な維持・管理を行います

2

地域住民が市民・関係団体と協働して、良好な集落環境の保全活動や維持・管理、美化・清掃を行います

3

集落では、集落と農地、里山が調和した景観を保全・形成します

4

地区内で計画的な開発が行われる場合には、農地の集約的配置や緑化、建築物の形態・意匠の配慮など、集落景観の保全に配慮したものとします

5

健全かつ樹容が美觀上優れる古木や大樹などの樹木等を守り、育てるため適切な維持・管理を行います

6

集落を特徴づける里山や鎮守の森、古民家などを訪れる機会を設け、景観の魅力を向上させたり、景観とのふれあいを創出します

具体的な取組・方策

農林業施策との連携
(イメージ)
市民ファーマー制度・農地バンク制度の活用

参画と協働による集落環境の保全活動や美化・清掃
(イメージ)
ボランティアによる里山の保全、取組支援

景観上重要な地区の指定と地区内の建築物等の規制・誘導
(イメージ)
集落と農地が一体となった地区的指定

建築物や緑地に関する地域主体のルールづくり
(イメージ)
地区計画などによる建築物や緑地の規制・誘導

景観上重要な樹木等の指定と適切な維持・管理
(イメージ)
里山や鎮守の森の古木や大樹の指定

イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出
(イメージ)
里山体験学習の実施

参画と協働による景観形成

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

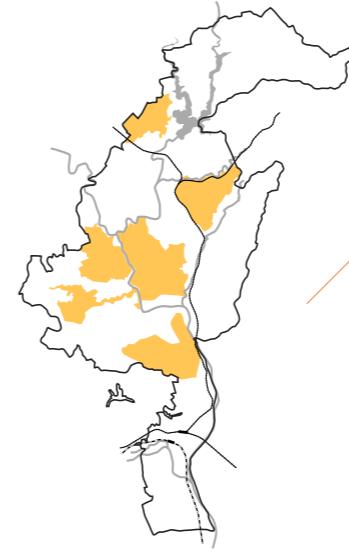


開発団地景観

【生活シーンから見た景観】

計画的に開発された団地では、色彩や形状に統一感のある家並み、個々の家屋ごとに手入れされた庭木や、団地ごとに特徴のある街路樹・並木、公園の緑など、生活の場として落ち着きのある住宅地の景観を見ることができます。子どもの見守りや、緑化・清掃などの地域活動が積極的に取り組まれている場面を目にすることができます。

一方で、人口減少や高齢化の進行に伴って、家屋や庭木が手入れされていないところも見受けられます。



- 景観資源や地域の例
- ・日生ニュータウン
- ・大和団地
- ・清和台
- ・多田グリーンハイツ
- ・鷹尾山けやき坂
- ・湯山台 など

生活シーンの主な例

普段の生活シーン



色彩や形状に統一感のある家並みと、手入れされた庭先の植栽や街路樹を眺めながら、通勤・通学、散歩をしている



公園や広場で、子どもが元気に走りまわり、大人が見守り、楽しく語りあっている

特別な生活シーン



公園で、地域住民・関係団体が主体となり、花や緑をきれいに維持・管理している



美しく紅葉する街路樹を眺めながら、通勤・通学、散歩の特別な一時を過ごしている



冬の夜を彩る公園のイルミネーションを、地域ぐるみで企画し楽しんでいる

景観形成の方針

家並みに統一感があり、緑豊かで潤いある景観を形成します

1

取組方針

建築物等の内、特に景観形成に大きな影響を及ぼす大規模建築物等を、周辺のまち並みと調和したものとします

2

建築物や緑地に統一感のある住宅地の景観を保全・形成します

3

地域住民や関係団体が主体となり、良好な住環境の保全活動や美化・清掃、緑の創出・維持・管理を行います

4

団地内において公園、道路などの公共施設を整備する時には、住宅地の景観との調和に配慮したデザインとします

5

道路沿いの街路樹や、公園や広場のシンボルツリーなど住民に親しまれている樹木を守り、育てるため適切な維持・管理を行います

6

住宅地のまち並みに彩りを添えるイベントの開催やまちなかの探索によって、景観の魅力を向上させ、景観とのふれあいを創出します

具体的な取組・方策

市街地景観形成基準に基づく大規模建築物等の規制・誘導
(イメージ)
連続性のあるまち並みの形成

建築物や緑地に関する地域主体のルールづくり
(イメージ)
地区計画などによる建築物や緑地の規制・誘導

参画と協働による良好な住環境の保全活動や美化・清掃、緑の創出・維持・管理
(イメージ)
地域住民による公園の緑化、維持・管理

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
住民の意向を反映した公園の緑化、施設デザイン／まち並みと調和した道路の整備や緑の適正な維持・管理

景観上重要な樹木等の指定と適切な維持・管理
(イメージ)
団地内幹線道路沿いのイチョウ並木などの指定

イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出
(イメージ)
イルミネーションの点灯／ウォーキングイベントの開催

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

公共施設等による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成



市街地景観

【生活シーンから見た景観】

旧町村の時代から形成されてきた既成市街地は、中エリアでは住商混在型のまち並みを形成しており、南エリアでは活発な商工の活動が生み出す景観を見ることができます。また、南エリアの既成市街地の中にはいちじく畠や桃畠が点在し、特産物を産出しています。

市の中心部である川西能勢口駅周辺や新たなまちづくりが行われたキセラ川西は、都市機能と商業機能が集積し、休日は多くの人にぎわっています。

生活シーンの主な例

普段の生活シーン



店舗やマンションなどが建ち並ぶ活気ある市街地を多くの人が行き交っている



市街地の中のいちじく畠や桃畠で、農作業をしている



美化・清掃が行き届き、清々しい印象を与えるデッキを通して通勤・通学している

- 景観資源や地域の例
- ・中・南エリアの市街地
- ・川西能勢口駅周辺
- ・キセラ川西
- ・小戸（鶴之荘）の既成市街地
- ・花屋敷の既成市街地 など

特別な生活シーン



休日の川西能勢口駅周辺では、多くの人がショッピングや食事を楽しんでいる



休日のキセラ川西では、子どもがせせらぎで遊び、大人はショッピングを楽しんでいる



休日に駅前や公園で開催されるイベントに、多くの人が訪れ、楽しんでいる

景観形成の方針

まちの顔にふさわしく、にぎわいや 活力を感じることのできる景観を形成します

1

取組方針

建築物等の内、特に景観形成に大きな影響を及ぼす大規模建築物等を、周辺のまち並みと調和したものとします

2

具体的な取組・方策

市街地景観形成基準に基づく大規模建築物等の規制・誘導（イメージ）
連続性のあるまち並みの形成

3

市街地内の貴重な緑の空間である、農地を保全します
市民・関係団体、事業者と行政が協働して、快適な市街地環境の保全活動や美化・清掃を行います

4

計画的に開発される地区では風格ある市街地景観を、戦前に開発された住宅地では落ち着きと趣ある住宅地景観を保全・形成します

5

中心市街地において公共施設を整備する時には、市の玄関口にふさわしい風格やシンボル性を備えたデザインとします

6

官民一体となってイベントなどを開催し、まちのにぎわいを高めるとともに、景観の魅力を向上させ、景観とのふれあいを創出します



市街地景観形成基準に基づく大規模建築物等の規制・誘導（イメージ）
連続性のあるまち並みの形成

生産緑地制度の活用（イメージ）
生産緑地地区の指定

参画と協働による市街地環境の保全活動や美化・清掃（イメージ）
クリーンアップ大作戦の実施／路上喫煙・ポイ捨て防止モデル区域の指定

景観上重要な地区の指定と地区内の建築物等の規制・誘導（イメージ）
キセラ川西などの指定／社寺・古民家などの歴史・文化的価値のある景観資源を有する地区的指定

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理（イメージ）
建築物等のアクセントカラーを利用したにぎわいの演出

イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出（イメージ）
清和源氏まつりの開催／駅前デッキなどを利用したイベントの開催

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

公共施設等による景観形成

参画と協働による景観形成

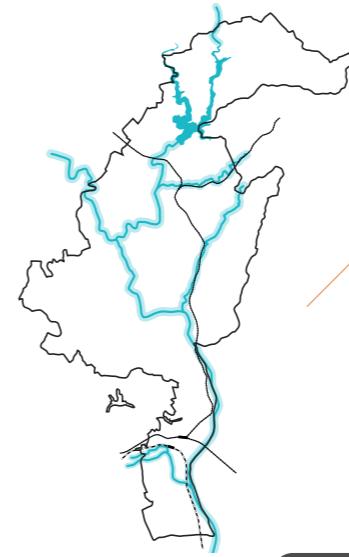


E 河川景観

【生活シーンから見た景観】

北・中エリアでは、渓谷緑地に代表される自然性の高い河川の景観を見ることができます。また、南エリアでは猪名川の川幅も広く、緩やかな流れとなり、背後の山並みや周囲の市街地と調和した開放的で心地良い景観を見ることができます。河川敷では、散歩やジョギングをする姿が見られ、子どもたちが水遊びをする風景も見られます。

一方で、河川敷に投棄された廃棄物などが景観を阻害しているところも見受けられます。



- 景観資源や地域の例
- ・猪名川
- ・一庫大路次川
- ・最明寺川 など

生活シーンの主な例

普段の生活シーン



河川敷の野草や清らかな水の流れをかたわらに見ながら、散歩やジョギングをしている



河川敷で、市民・関係団体が主体となって清掃をし、美しい環境を守っている



河川敷の野草や清らかな水の流れをかたわらに見ながら、散歩やジョギングをしている

特別な生活シーン



河川敷の桜並木や菜の花を眺めながら、散歩やジョギングをしている



河川敷で休日に、子どもたちが水遊びをしている



河川敷で、年に一度夏の夜に打ち上がる花火を多くの人が鑑賞している

景観形成の方針

市民が親しむことのできる開放的な心地良い景観を形成します

取組方針

1

親水性の向上と魅力的な景観の形成に配慮して河川を整備します

2

市民・関係団体、事業者と行政が協働して、河川環境の保全活動や美化・清掃を行います

3

猪名川などの河川と、その沿岸の地区では、市民が親しむことのできる開放的で心地良い景観を保全・形成します

4

河川沿いの桜並木など市民に親しまれている樹木を守り、育てるため、適切な維持・管理を行います

5

自然にあふれ広がりある河川空間を活用したイベントなどを開催し、景観の魅力を向上させたり、景観とのふれあいを創出します

具体的な取組・方策



公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
安全性などに配慮した上で、水辺に親しめる護岸整備と維持・管理



参画と協働による河川環境の保全活動や美化・清掃
(イメージ)
河川協力団体による美化・清掃



景観上重要な地区内の建築物等の規制・誘導
(イメージ)
広がりや連続性を感じる景観の形成



景観上重要な樹木等の指定と適切な維持・管理
(イメージ)
猪名川沿いの桜並木などの指定



イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出
(イメージ)
猪名川花火大会の開催

公共施設等による景観形成

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

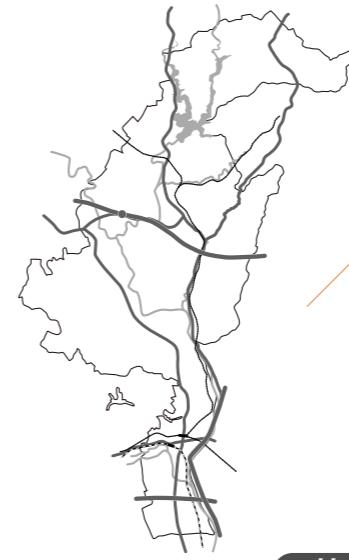


道路景観

【生活シーンから見た景観】

国道173号、県道川西篠山線、県道尼崎池田線が市域を南北に縦断し、中心市街地とその周囲の市街地や自然地域といった様々な景観を持つ地域を結んでいます。道路沿いに並ぶ緑豊かな街路樹は、潤いや季節を感じさせてくれます。また、新名神高速道路と関連道路が整備され、川西インターチェンジ周辺を本市の北の玄関口として、地域住民の声を活かした良好な景観の形成を進めています。

一方で、商業施設の派手な色彩の看板などが景観を阻害しているところも見受けられます。



- 景観資源や地域の例
- ・国道173号
 - ・国道176号
 - ・県道川西篠山線
 - ・県道尼崎池田線
 - ・阪神高速道路
 - ・新名神高速道路 など

生活シーンの主な例

普段の生活シーン



幹線道路沿いの店舗で、買い物をしている



幹線道路沿いの街路樹を眺めながら、ドライブしている



道路沿道で、市民や関係団体が、花や緑をきれいに維持・管理したり、清掃をしている

特別な生活シーン



新名神高速道路と関連道路沿いに広がる緑豊かな風景の中を、ドライブして楽しんでいる



桜の街路樹を眺めながら、ドライブの特別な一時を過ごしている



夜間に浮かびあがるビッグハイブを見ながら、帰宅している

景観形成の方針

緑豊かで季節を感じる 景観を形成します

1

取組方針

建築物等の内、特に景観形成に大きな影響を及ぼす大規模建築物等を、周辺のまち並みと調和したものとします

2



質の高い緑を感じることのできる道路の再整備、維持・管理を行います

3



市民・関係団体、事業者と行政が協働して、道路の美化・清掃、緑の創出・維持・管理、違反広告物の撤去などを行います

4

新名神高速道路インターチェンジ周辺地区では、集落景観としての特質に配慮しつつ、北の玄関口にふさわしい景観を保全・形成します

5

幹線道路沿いの街路樹、広場のシンボルツリーなど市民に親しまれている樹木を守り・育てるため、適切な維持・管理を行います

6

道路と河川が交差する部分に架かる道路橋はシンボル性やまち並みとの調和などを検討し、魅力的な景観を形成するデザインとします

具体的な取組・方策

市街地景観形成基準による大規模建築物等の規制・誘導
(イメージ)
道路景観を乱さない屋外広告物の掲出

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
緑化と景観形成の観点から見た緑の適正な維持・管理

参画と協働による道路の美化・清掃、緑の創出・維持・管理、違反広告物対策の取組
(イメージ)
ボランティアによる違反広告物の除却

建築物や緑地に関する地域主体のルールづくり
(イメージ)
地区計画などによる建築物や緑地の規制・誘導

景観上重要な樹木等の指定と適切な維持・管理
(イメージ)
幹線道路沿いの街路樹、広場のシンボルツリーなどの指定

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
夜間の景観に配慮した道路橋の照明設計

建築物等による景観形成

公共施設等による景観形成

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

公共施設等による景観形成

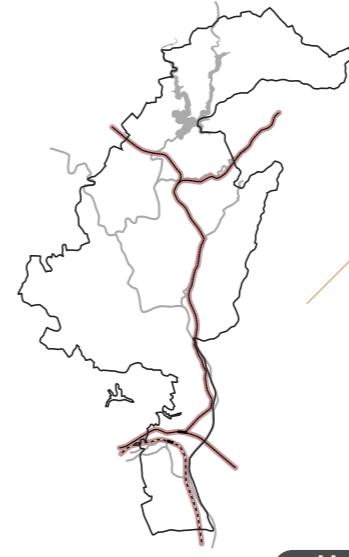


鉄道景観

【生活シーンから見た景観】

本市は鉄道、特に能勢電鉄と共に発展してきた経緯があり、由緒ある名前が付けられている駅も多く、駅舎は自分の住むまちへの帰属意識を感じさせる地域の顔となっています。また、北・中エリアの鉄道沿線では、山並みや河川、田畠などの豊かな自然が広がっており、その中を走る列車は景観に彩りを添えています。

一方で、駅周辺に放置された自転車、許可を受けずに貼り付けられた広告物などが景観を阻害しているところも見受けられます。



- 景観資源や地域の例
- ・能勢電鉄
- ・阪急電鉄
- ・JR

生活シーンの主な例

普段の生活シーン



駅前広場で、市民・関係団体が主体となり、花や緑の維持・管理を行っている



駅前で、事業者と共に放置自転車のパトロールを行っている

特別な生活シーン



自分の住むまちから出かけ、帰ってきた時に駅舎を見て、地域への帰属意識を特別に感じる



能勢電鉄に乗って、休日に登山に出かけている



イベント列車やラッピング列車に偶然に出会う

景観形成の方針

景観に彩りを添える列車や地域の顔となる駅舎の良好な景観を形成します

取組方針

1

市民・関係団体、事業者と行政が協働して、駅前広場などの美化・清掃、緑の創出・維持・管理を行います

2

放置自転車や違反広告物などの撤去により、景観を阻害している要因を取り除きます

3

景観に彩りを添える列車や、地域の顔となる駅舎や駅前広場を景観上重要な資源として、良好な景観を保全・形成します

4

鉄道沿線のまち並みに彩りを添えるイベント列車の運行などにより、景観の魅力を向上させたり、景観とのふれあいを創出します

具体的な取組・方策



参画と協働による駅前広場などの美化・清掃、緑の創出・維持・管理
(イメージ)
市民・関係団体による駅前広場の緑化



放置自転車対策の実施、違反広告物対策の取組
(イメージ)
放置自転車パトロールの実施／ボランティアによる違反広告物の除却



景観上重要な建造物の指定と良好な景観の保全・形成
(イメージ)
地域の顔となる駅舎の指定



イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出
(イメージ)
能勢電鉄によるイベント列車の運行

参画と協働による景観形成

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

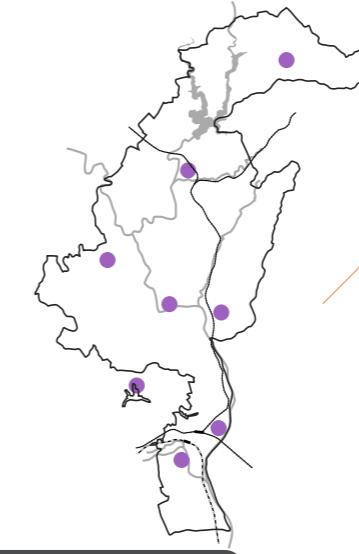


歴史・文化景観

【生活シーンから見た景観】

本市は、弥生時代の加茂遺跡、古墳時代の勝福寺古墳、平安時代に創建された多田院（現多田神社）など、多くの歴史・文化的価値のある景観資源を有しています。これらの遺跡や社寺などには、観光や参拝のためだけでなく、伝統的行事やイベントの際に訪れる人も多くいます。また、神社の周辺には、昔ながらの家並みや自然が残り、歴史を感じさせる景観が形成されています。

一方で、周囲に新しい住宅の建設が進み、歴史的な景観が埋没しつつあるところも見受けられます。



景観資源や地域の例

- ・加茂遺跡
- ・多田神社
- ・満願寺
- ・川西市黒川里山センター（旧黒川小学校）など

普段の生活シーン

生活シーンの主な例



昔ながらのまち並みを残す参道を通って、通勤・通学、散歩をしている



多田神社で静謐な空間の中を参拝している

特別な生活シーン



川西市黒川里山センター（旧黒川小学校）で、子どもたちが里山体験学習に参加している



高原寺のしだれ桜を見物しようと訪れている



満願寺の金時まつりに参加し、訪れている

景観形成の方針

地域のアイデンティティを醸成する景観を形成します

取組方針

1

地域住民が主体となり、昔から続いてきた地域ぐるみの活動として、歴史・文化的価値のある建造物やその周辺の美化・清掃を継続します



2

地域住民が誇りに思い、日頃から手入れを行き届かせている建造物とその周辺地区では、地域のアイデンティティを醸成する景観を保全・育成します



3

歴史・文化的価値のある建造物や、健全でかつ樹容が美観上優れている古木や大樹などの樹木を景観上重要な資源として、良好な景観を保全・形成します



4

地域の思いを継承する祭事や、歴史・文化に造詣の深いボランティアによる案内などにより、景観的魅力を向上させたり、景観とのふれあいを創出します



具体的な取組・方策

参画と協働による歴史・文化的価値のある建造物やその周辺の美化・清掃

(イメージ)

地域住民による参道や鎮守の森などの美化・清掃

(イメージ)

地域住民による参道や鎮守の森などの美化・清掃

(イメージ)

景観上重要な地区の指定と地区内の建築物等の規制・誘導

(イメージ)

社寺や古民家などの歴史・文化的価値のある建造物を有する地区の指定

景観上重要な建造物・樹木等の指定と適切な維持・管理

(イメージ)

歴史・文化的価値のある社寺、古民家など、その敷地内にある古木や大樹などの指定

イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出

(イメージ)

郷土館まつりの開催／川西市文化財ボランティアガイドの会によるまち歩きガイド

参画と協働による景観形成

建築物等による景観形成

建築物等による景観形成

参画と協働による景観形成

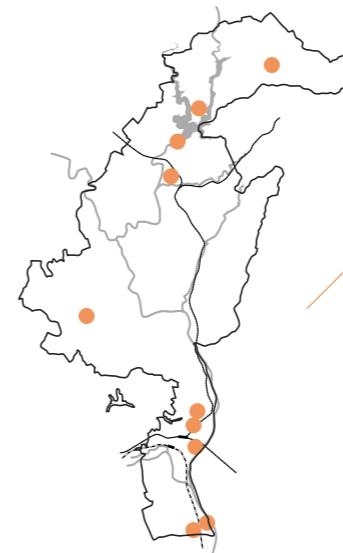


公共施設景観

【生活シーンから見た景観】

行政施設、文化施設、教育施設などの公共建築物は、市民が日々利用するものであり、運動会、文化祭などのイベント時には市民が集う場となり、活気のある光景が見られます。

県立一庫公園、県立西猪名公園、東久代運動公園などの大規模な公園は、市民の憩いやスポーツ・レクリエーションの場として利用されています。キセラ川西ではキセラ川西せせらぎ公園をはじめ、キセラ川西プラザや総合医療センターなどが建設され、良好な景観が形成されています。



景観資源や地域の例

- ・市役所
- ・公民館
- ・学校
- ・キセラ川西プラザ
- ・県立一庫公園
- ・キセラ川西せせらぎ公園 など

普段の生活シーン

生活シーンの主な例



創意工夫して建てられた学校へ、子どもたちが毎朝登校している



市役所前のオープンスペースで子どもが遊び、保護者が語り合っている



みつなかホールで開催される文化イベントに多くの人が参加している

特別な生活シーン



学校の運動場で開催される地域の運動会に多くの人が参加している



県立一庫公園で、休日に多くの人がピクニックを楽しんでいる



キセラ川西プラザでイベントが開催され多くの人が訪れている

景観形成の方針

親しみやすく、市民の共有財産としてふさわしい質の高い景観を形成します

取組方針

1

市民が集いやすく、利用しやすい公共施設とするため、地域に開放された景観を形成するデザインとします

2

公共施設の整備において市民の関わる機会をつくることで、市民と一緒に景観形成に取り組みます

3

文化・教育・スポーツ施設、庁舎など、市全体や地域のシンボルとなるとともに、市民などに親しまれている建造物を景観上重要な資源として、良好な景観を保全・形成します

4

公共建築物や大規模な公園は、多くの市民が訪れる市民の共有財産として、市全体や地域のシンボルとなる質の高い景観を形成するデザインとします

具体的な取組・方策

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
開放的なエントランスや外構の整備／施設整備時のワークショップの開催など市民意見の反映

景観上重要な建造物・樹木等の指定と良好な景観の形成・保全
(イメージ)
市全体や地域のシンボルとなるとともに、市民に親しまれている施設の指定／公園のシンボルツリーなどの指定

公共施設等景観形成ガイドラインに従った整備や維持・管理
(イメージ)
地域の歴史・文化や施設の機能を象徴するデザイン要素の採用

公共施設等による景観形成

建築物等による景観形成

公共施設等による景観形成



景観形成の推進方策

1 市民・事業者・市の役割

良好な景観の形成には、市民と事業者と市が参画と協働に取り組んでいくことが不可欠といえます。全ての主体が本市の景観形成の基本理念と目標を共有し、お互いの役割を認識した上で、協働により景観を「守り」、「育て」、「創る」取組を進めていく必要があります。景観法を踏まえ、それぞれの役割を示します。

市民及び事業者の役割

- 市民は、自らが良好な景観を形成する主体であることを認識し、景観への理解を深め、良好な景観の形成に積極的に寄与するよう努めるものとします。
- 事業者は、自らの施設及び事業活動が良好な景観の重要な構成要素であることを認識し、景観への理解を深め、良好な景観の形成に積極的に努めるものとします。
- 市民及び事業者は、市に対し良好な景観の形成に関する施策の実施を提案し、市が実施する良好な景観の形成に関する施策において、協働するよう努めるものとします。

市の役割

- 良好な景観の形成に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。
- 基本的かつ総合的施策の策定と実施に当たっては、市民及び事業者の意見が十分に反映されるよう調整します。
- 良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及などを通じて、市民及び事業者の理解を深め、参画を促します。

2 推進方策の枠組

市民と事業者と市が役割を認識した上で、良好な景観の形成に向けて以下のような方策を進めていきます。

(1)建築物等による景観形成	(1)-1 大規模な建築物等	①景観形成基準に基づく規制・誘導 ②屋外広告物に関する制限 ③関連制度等との連携
	(1)-2 景観上重要な地区	①地区の指定と景観形成基準に基づく規制・誘導 ②技術的・資金的な支援 ③景観地区的都市計画決定による制限 ④地区計画等による制限 ⑤屋外広告物に関する制限 ⑥関連制度等との連携
	(1)-3 景観上重要な建造物・樹木等	①建造物・樹木等の指定と維持・管理 ②技術的・資金的な支援 ③関連制度等との連携
(2)公共施設等による景観形成		①公共施設等景観形成ガイドラインの運用 ②関連制度等との連携
(3)参画と協働による景観形成		①参画と協働による取組 ②景観形成の情報発信 ③景観に関する協定の締結 ④優れた取組の表彰 ⑤技術的・資金的な支援 ⑥景観協議会等による取組の推進

市民・事業者の役割

市の役割

理解を深め、積極的に取り組む

啓発・知識の普及

+ 参画と協働による景観形成 (40 ページ～) +

施策を協働・提案

基本的・総合的施策の策定

建築物等による景観形成 (34 ページ～)

公共施設等による景観形成 (39 ページ)

▼

参画と協働による良好な景観の形成

3 具体的な推進方策

(1) 建築物等による景観形成

(1)-1 大規模な建築物等

① 景観形成基準に基づく規制・誘導

建築物等の内、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物等について、建築等その他の際に届出を求め、「景観形成基準」への適合を審査することにより、良好な景観を形成します。

届出を要する行為と景観形成基準 詳細は基準編 (45 ページ～)

区域別の届出を要する行為、規模及び景観形成基準は、以下のとおりです。

区域の区分	届出を要する行為			景観形成基準
自然景観区域 (市街化調整区域)	建築物の建築等：高さ 12m 超、又は建築面積 500m ² 超等 工作物の建設等：高さ 10m 超、又はその敷地の用に供する面積 500m ² 超等 開発行為：3,000m ² 以上 木竹の伐採：3,000m ² 超	市 (街 市 地 街 景 区 域 域)	住居系の区域 ※ 1 商業系の区域 ※ 2 工業系の区域 ※ 3	「自然景観形成基準」により景観を形成
市 (街 市 地 街 景 区 域 域)	建築物の建築等：高さ 12m 超、又は建築面積 500m ² 超等 工作物の建設等：高さ 12m 超、又はその敷地の用に供する面積 500m ² 超等			「市街地景観形成基準」により景観を形成
	建築物の建築等：高さ 15m 超、又は建築面積 1,000m ² 超等 工作物の建設等：高さ 15m 超、又はその敷地の用に供する面積 1,000m ² 超等			
	建築物の建築等：高さ 12m 超、又は建築面積 1,000m ² 超等 工作物の建設等：高さ 12m 超、又はその敷地の用に供する面積 1,000m ² 超等			

※ 1 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域 ※ 2 近隣商業地域、商業地域 ※ 3 準工業地域、工業地域

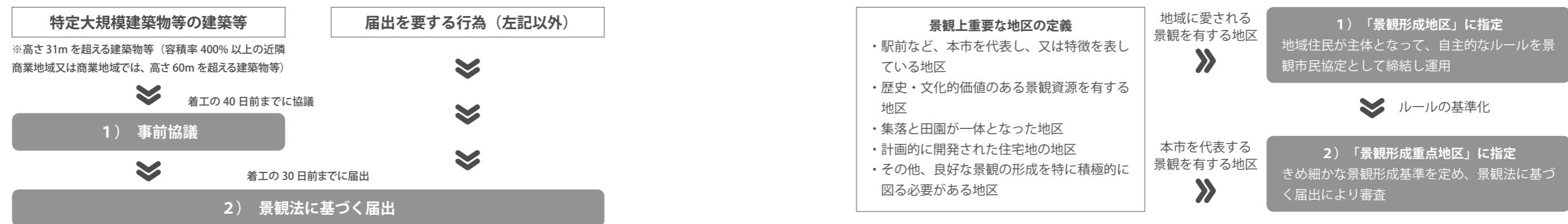
届出による景観形成基準の審査

1) 事前協議

大規模な建築物等の内、とりわけ周辺の景観に大きな影響を与える特定大規模建築物等については、当該特定大規模建築物等が構成要素となっている景観類型の「景観形成の方針」を踏まえて、周辺の景観との調和に配慮を促すため、「事前協議」を求めます。

2) 景観法に基づく届出

大規模な建築物等について、区域別の「景観形成基準」に適合しているかどうかを審査するため、景観法に基づく「届出」を求めます。



(留意事項)

- 原則として、届出が受理された日から30日を経過した後でなければ、届出に係る行為に着手できません。
- 届出に係る行為の内容が「景観形成基準」に適合しない場合、景観法に基づき指導又は勧告をすることがあります。勧告に従わない場合、景観条例に基づき氏名などの公表や変更命令を行うことがあります。
- 届出をしない場合や変更命令に従わない場合などには、景観法に基づく罰則が適用されることがあります。

② 屋外広告物に関する制限

現在、屋外広告物については「景観形成基準」による規制・誘導と、兵庫県屋外広告物条例の基準による規制・誘導をそれぞれ行っていますが、今後は、相互の連携によって、「景観形成基準」の一部を屋外広告物条例の基準とするなど、より実効性の高い基準とすることを検討します。

③ 関連制度等との連携

府内の連携体制を構築し、川西市開発行為等指導要綱の事前協議の段階で、事業者に景観計画や届出の手続を周知します。また、特定大規模建築物等については、同要綱の事前協議の開始に合わせて、景観についての事前協議も開始します。

(1)－2 景観上重要な地区**① 地区の指定と景観形成基準に基づく規制・誘導**

景観上重要な地区を指定し、当該地区内の建築物等について、自主的なルールを守る、又は建築等その他の際に届出を求める、「景観形成基準」への適合を審査することにより、良好な景観を形成します。

地区の指定**1) 景観形成地区**

地域に愛される景観を有する地区で、景観上重要と認められるもののうち、建築物等に関する自主的なルールを定め、「景観市民協定」として認定を受けた地区を、地域住民からの申出に基づき「景観形成地区」に指定します。

2) 景観形成重点地区

本市を代表する景観を有する地区で、特に景観上重要と認められるものを「景観形成重点地区」に指定し、地区の特性に応じたきめ細かな「景観形成基準」を定めます。

地区の指定状況

本計画で指定する地区と今後指定を検討する地区は、以下のとおりです。

指定内容	地区と景観形成基準
景観形成地区	なし
景観形成重点地区	河川景観地区 川西能勢口駅前地区 黒川地区
今後指定を検討する地区	キセラ川西／新名神高速道路インターチェンジ周辺などの本市や地域を代表し、又は特徴を表している地区／社寺・古民家などの歴史・文化的価値のある建造物を有する地区／集落と農地が一体となった地区など

指定後の運用

景観形成地区内の建築物等については、「景観市民協定」に定められたルールを自主的に遵守することにより、良好な景観を形成します。

景観形成重点地区内の建築物等については、建築等その他の際に届出を求める、「景観形成基準」への適合を審査することにより、良好な景観を形成します。(届出を要する行為は下表のとおり。)

届出を要する行為と景観形成基準 詳細は基準編(49ページ)

景観形成重点地区別の届出を要する行為と景観形成基準は、以下のとおりです。

景観形成重点地区	届出を要する行為	景観形成基準
河川景観地区	建築物の建築等：高さ10m超、又は建築面積90m ² 超等 工作物の建設等：高さ10m超、又はその敷地の用に供する面積90m ² 超等 開発行為：500m ² 以上 木竹の伐採：高さ10m超、又は500m ² 超	「河川景観地区景観形成基準」により景観を形成
川西能勢口駅前地区	建築物の建築等：建築確認を要する規模等 工作物の建設等：建築確認を要する規模等 開発行為：500m ² 以上	「川西能勢口駅前地区景観形成基準」により景観を形成
黒川地区	建築物の建築等：建築確認を要する規模等 工作物の建設等：建築確認を要する規模、又は太陽光発電設備等の設置 開発行為：500m ² 以上	「黒川地区景観形成基準」により景観を形成



河川景観地区

川西能勢口駅前地区

黒川地区

届出による景観形成基準の審査

1) 事前協議

景観形成重点地区内の建築物等については、当該建築物等が構成要素となっている景観類型の「景観形成の方針」を踏まえて、当該地区の景観の特性に配慮を促すため、「事前協議」を求めます。

2) 景観法に基づく届出

景観形成重点地区内の建築物等について、各地区の「景観形成基準」に適合しているかどうかを審査するため、景観法に基づく「届出」を求めます。



(留意事項)

- 原則として、届出が受理された日から30日を経過した後でなければ、届出に係る行為に着手できません。
- 届出に係る行為の内容が「景観形成基準」に適合しない場合、景観法に基づき指導又は勧告をすることがあります。勧告に従わない場合、景観条例に基づき氏名などの公表や変更命令を行うことがあります。
- 届出をしない場合や変更命令に従わない場合などには、景観法に基づく罰則が適用されることがあります。

②技術的・資金的な支援

景観上重要な地区において、良好な景観の形成に積極的に取り組んでいる市民・関係団体や事業者に対して、技術的・資金的な支援を行います。

具体的には、技術的な支援として、景観に関する専門家をアドバイザーとして派遣します。また、資金的な支援として、景観形成重点地区内で建築物の修景などを行おうとする者に対して、その経費の一部を助成することを検討します。

③景観地区の都市計画決定による制限

景観上重要な地区の内、より積極的に良好な景観の形成を図ろうとする地区については、景観法に基づく「景観地区」として都市計画決定することにより、建築物等の計画を認定し、違反建築物等に対し厳格な是正措置をとることを検討します。

④地区計画等による制限

本市では、主に住宅地において、地区計画と建築基準法に基づく条例を活用した良好な景観の形成を行っています。今後は、建築物等の形態意匠に係る制限なども含め、景観法に基づいて検討します。

⑤屋外広告物に関する制限

現在、屋外広告物については、「景観形成基準」による規制・誘導と、兵庫県屋外広告物条例の基準による規制・誘導をそれぞれ行っていますが、今後は、相互の連携によって、景観上重要な地区の指定に合わせて、屋外広告物の禁止地域を指定し、地区の特性に応じた許可基準を定めることなどを検討します。

⑥関連制度等との連携

用途地域や高度地区などの地域地区、地区計画などの都市計画は、建築物の用途や高さなどを規定するものであり、地域の景観形成にも影響があることから、相互に連携し調整を図ります。また、市街地内の貴重な緑

の空間である農地を保全するために、生産緑地制度を活用します。

新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を活用した土地利用においては、市民及び事業者が景観に関する規制基準への理解を深め地区計画を策定できるよう「景観基準ガイドライン」を活用します。

(1)-3 景観上重要な建造物・樹木等

①建造物・樹木等の指定と維持・管理

景観上重要な建造物・樹木等を指定し、当該建造物・樹木等を良好な状態に維持・管理することにより、良好な景観を形成します。

建造物・樹木等の指定

1) 景観建造物・景観樹木

地域に愛される景観資源で、景観上重要と認められるものを「景観建造物」・「景観樹木」に指定し、所有者が自主的に良好な状態に維持・管理します。

2) 景観重要建造物・景観重要樹木

市が誇る景観資源で、特に景観上重要と認められるものを景観法に基づく「景観重要建造物」・「景観重要樹木」に指定し、所有者に良好な状態に維持・管理することを義務付けます。

景観上重要な建造物・樹木等の定義

- 歴史・文化的価値のある建造物・樹木等
- 健全でかつ樹容が美観上優れている樹木等
- 市民等に親しまれている建造物・樹木等
- その他、良好な景観の形成に大きな価値を持つ建造物・樹木等

※ただし、公共の場所から公衆によって容易に見られるものに限る

地域に愛される
景観資源



1) 「景観建造物・景観樹木」に指定
所有者が自主的に良好な状態に維持・管理します

移行

市が誇る
景観資源



2) 「景観重要建造物・景観重要樹木」に指定
所有者に良好な状態に維持・管理することを義務付けます

建造物・樹木等の指定状況

本計画で指定する地区と今後指定を検討する地区は、以下のとおりです。

指定内容	建造物・樹木
景観建造物・景観樹木	花屋敷山手町の住宅（建造物）、東多田夢勝庵（建造物） 高原寺のしだれ桜（樹木）
景観重要建造物・景観重要樹木	なし
今後指定を検討する建造物・樹木	川西市黒川里山センター（旧黒川小学校）・川西市郷土館（旧平安家住宅）など歴史・文化的価値のある建造物／古木や大樹など健全でかつ樹容が美観上優れている樹木等／文化・教育・スポーツ施設、庁舎あるいはこれらを複合した施設などの、市全体や地域のシンボルとなるとともに、市民に親しまれている建造物／河川沿いの桜並木や道路沿いの街路樹、公園や広場のシンボルツリーなど市民に親しまれている樹木など



花屋敷山手町の住宅



東多田夢勝庵



高原寺のしだれ桜

指定後の維持・管理

景観建造物・景観樹木については、所有者が自主的に良好な状態に維持・管理します。

景観重要建造物・景観重要樹木については、所有者に、外観の変更を伴う工事などの許可申請や、外観保全のための適切な管理を義務付けます。また、これらの義務を怠った場合は、原状回復命令や、管理方法の改善命令・勧告を行います。

②技術的・資金的な支援

景観上重要な建造物・樹木等の維持・管理により、良好な景観の形成に積極的に取り組んでいる市民・関係団体や事業者に対して、技術的・資金的な支援を行います。

具体的には、技術的な支援として、建造物・樹木等の維持・管理に関する専門家をアドバイザーとして派遣します。また、資金的な支援として、景観重要建造物・景観重要樹木を良好な状態に維持・管理しようとする者に対して、その経費の一部を助成することを検討します。

③関連制度等との連携

歴史・文化的価値のある建造物・樹木等については、景観形成と文化財保護の双方の観点から指定することを検討します。

(2) 公共施設等による景観形成

①公共施設等景観形成ガイドラインの運用

市街地の基盤となる公共施設等は、不特定多数の人が利用し、人の目にふれる機会の多い施設です。このため、良好な景観の形成の先導役となるよう、整備及び維持・管理する必要があります。

このことを踏まえ、良好な景観を形成するための「公共施設等景観形成ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」を定め、当該ガイドラインに従って整備及び維持・管理を行います。また、県などはガイドラインに従った整備及び維持・管理を行うなど、可能な限りの協力を図ります。

なお、ガイドラインは市全域において運用し、公共建築物や道路、公園、河川など、すべての公共施設等を対象として定めます。



「基本指針」「共通指針」「景観類型別指針」を踏まえて検討

②関連制度等との連携

川西市みどりの基本計画や川西市環境基本計画に基づく取組は、公共施設等の景観形成にも影響があることから、相互に連携し調整を図ります。

(3) 参画と協働による景観形成

①参画と協働による取組

まちに暮らす市民、活動している関係団体や事業者などまちに関わる全ての主体が景観に关心を抱き、力を合わせ、できることから取り組んでいくことが、良好な景観の形成に向けた大きな推進力となります。本市では、参道や鎮守の森などの美化・清掃や公園の緑化など、古くから地域住民の手によって守られている景観の他、イベントの開催などによって新たに創られる景観もあります。

市民・事業者は、このような取組に積極的に寄与するよう努めるものとし、市はその活動を支援します。また、行政内部においても、関連部局で協働して取組を進めます。

まちの美化・清掃に関する取組

市民・関係団体、事業者と行政が協働して、まちの美化・清掃に関する活動に取り組むよう努めるとともに、行政による支援の充実を図ります。

緑の創出・維持・管理に関する取組

市民・関係団体、事業者と行政が協働して、緑の創出・維持・管理に関する活動に取り組むよう努めるとともに、行政による支援の充実を図ります。

イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出に関する取組

市民・関係団体、事業者が開催する地域固有のイベントや、行政が主催するイベントにより、景観に彩りを添えて魅力を向上させること、景観とふれあう機会を創出することを促進します。

主な取組の事例

景観類型	景観形成の取組方針と取組事例	市民	事業者	市（行政）
【自然景観】	<p>自然環境の保全活動や美化・清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティアによる保全活動 自然活動団体などによる保全活動 一庫ダム周辺クリーンアップの実施 不法投棄防止の啓発 企業の森制度 <p>イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 川西一庫ダム周遊里山ファンランの開催 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	職員参加
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【集落景観】	<p>農林業施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 川西市民ファーマー制度 市民農園の開設 <p>集落環境の保全活動や美化・清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティアによる保全活動 自然活動団体などによる保全活動 クリーンアップ大作戦の実施 地域清掃の推進 <p>イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山体験学習の実施 北摂里山大学の開講 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
【開発団地景観】	<p>良好な住環境の保全活動や美化・清掃、緑の創出・維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然活動団体などによる保全活動 クリーンアップ大作戦の実施 地域清掃の推進 地域住民による公園の緑化、維持・管理 <p>イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 各コミュニティ組織などによるイベントの実施 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	取組支援

景観類型	景観形成の取組方針と取組事例	市民	事業者	市（行政）
【市街地景観】	市街地環境の保全活動や美化・清掃			
	・クリーンアップ大作戦の実施	○	○	取組支援
	・県民まちなみ緑化事業	○		(県事業)
	・路上喫煙、ポイ捨て防止モデル区域の指定			○
	イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出			
	・清和源氏まつりの開催	○	○	○
	・駅前デッキや藤ノ木さんかく広場を利用したイベントの開催	○	○	取組支援
	・キセラ川西せせらぎ公園の利活用	○	○	○
	河川環境の保全活動や美化・清掃			
	・自然活動団体などによる保全活動	○		取組支援
【河川景観】	・ひょうごアドプトを活用した河川の美化・清掃	○	○	(県事業)
	・猪名川河川レンジャーの活動	○		(国事業)
	・河川協力団体制度	○		(国事業)
	イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出			
	・猪名川花火大会の開催	○	○	○
	道路の美化・清掃、緑の創出・維持・管理			
	・花いっぱい大作戦の実施	○		取組支援
	・ひょうごアドプトを活用したポケットパークなどの維持・管理	○	○	(県事業)
	違反広告物対策の取組			
	・ボランティア活動員による無許可広告物の除却	○		委嘱
【鉄道景観】	駅前広場などの美化・清掃、緑の創出・維持・管理			
	・緑化活動団体による駅前ロータリーなどの草花の植え付け	○		取組支援
	・駅前ロータリーのイルミネーション		○	
	放置自転車対策、違反広告物対策の取組			
	・自転車等放置禁止区域の指定			○
	・放置自転車の街頭パトロール		○	○
	・ボランティア活動員による無許可広告物の除却	○		委嘱
	イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出			
	・能勢電鉄によるイベント列車の運行		○	
	歴史・文化的価値のある建造物やその周辺の美化・清掃			
【歴史・文化景観】	・地域清掃の推進	○		取組支援
	イベントによる景観の魅力向上と景観とのふれあい創出			
	・郷土館まつりなどイベントの実施	○		○
	・文化財ボランティアガイドの会によるまち歩きガイド	○		取組支援

② 景観形成の情報発信

良好な景観の形成を推進するに当たっては、各主体の景観に対する意識を向上させることが何よりも大切です。そのため、市は、市民や事業者と協働しながら、本計画の内容や魅力的な景観の事例などの情報の発信に努めます。また、普段何気なく目についている景観に対する関心を高め、その魅力を再認識するきっかけとなるような場や、景観に対する意識が高まった方々自らが良好な景観の形成に関わっていくための知識や活動の取り組み方などを学ぶ学習の機会を提供し、また、景観形成の取組を進めるリーダーの育成にも努めます。

発信方法については、即時性や情報の得やすさなどの観点からインターネットを活用し、ホームページを中心 SNS やその他媒体を利用し、広く発信します。

1) 景観資源の集約・公開

市は、市内に点在する景観資源を地域特性に合わせて紹介し、景観にふれるきっかけとなるよう広く周知します。その際、地域住民と協働し、地域で愛される景観資源を抽出します。

(取組例) 地域と連携した、景観ビューポイント・マップの作成

2) 魅力ある景観の共有

市は、市民や活動団体などが、それぞれの立場から魅力ある景観を共有し、多様なふるさと景観を認識し共感できる場をつくります。

(取組例) 写真・絵画の募集によるかわにしまちなみギャラリーの公開

3) 景観形成の取組の紹介

市民、事業者と行政の「参画と協働による取組」における活動内容や形成される景観を紹介し、活動の周知をするとともに新たな参加を促します。また行政内部においても、関連部局が協働して取組を推進します。

(取組例) まちの美化・清掃や緑の創出・維持・管理に関する取組の紹介

4) 景観に関する知識の提供

市は、市民の景観への関心を高め、保全や活用について考える機会を設けます。また、取組を進めるリーダーを育成するため、景観形成の取組や保全、活用などの知識を得るために機会を設けます。

(取組例) オンラインによる景観フォーラムの動画配信

5) 景観の発信・共有ができる仕組みづくり

市民と事業者と市が、魅力ある景観を自由に発信できる仕組みをつくり、自発的にふるさと景観を拡散できる環境をつくります。

(取組例) 無料で利用できる景観写真・絵画素材の公開及び活用



インターネットを活用した発信

③ 景観に関する協定の締結

良好な景観の形成に取り組む市民、事業者は、当該取組に関する自主的なルールとして、協定を締結できることとします。また、市は、その内容が良好な景観の形成に有効であると認める時は、「景観市民協定」として認定できることとします。

④ 優れた取組の表彰

良好な景観の形成に著しく寄与している建築物等や、良好な景観の形成に向けた取組で、特に功績が顕著なものや模範的なものを表彰します。

⑤ 技術的・資金的な支援

良好な景観の形成に積極的に取り組んでいる市民・関係団体や事業者に対して、技術的・資金的な支援を行います。

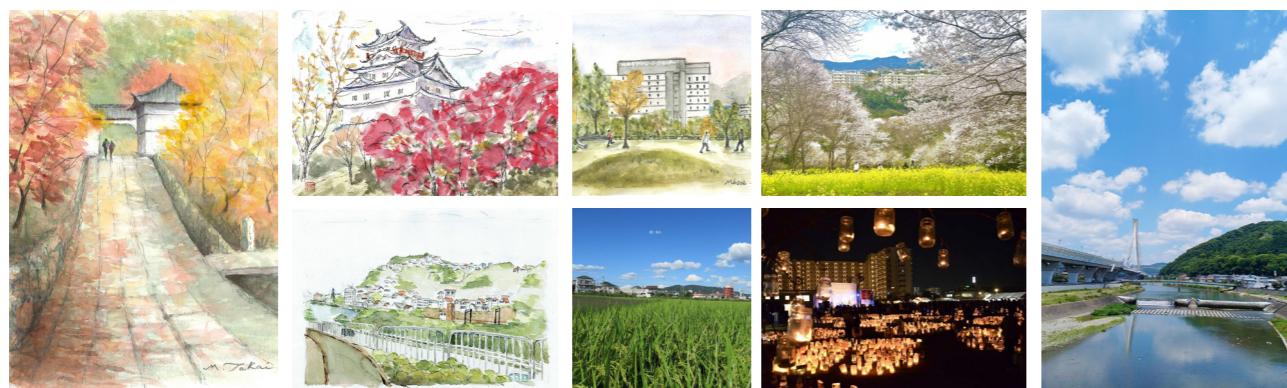
⑥ 景観協議会等による取組の推進

参画と協働による良好な景観の形成を推進するために、市民や事業者と行政が、必要な協議を行う景観協議会などの開催に努めるものとします。また、積極的に活動するNPOなどとの協働に向けて、景観整備機構の指定などについて検討します。

コラム 景観に親しむ機会の創出

本市ではこれまで、地域を特徴づける身近な景観を掘り起こし、景観の大切さなどの認識を深め、共有するため、地域を題材にした写真やはがき絵の募集や景観展の開催、作品を活用したカレンダーの作成・販売などを行ってきました。また、景観形成について考える機会として、景観フォーラムなどをを開催してきました。

これらの取組を継承しながら、特に若い年代の市民や事業者が気軽に参画できる仕組みを構築するため、ホームページやSNSを活用し、景観に親しむ機会の創出を進めています。



令和4（2022）年度応募作品一例



ふるさと川西景観展



景観フォーラム



かわにし生活景観カレンダー

4 景観計画の進行管理

（1）計画の実現

市民と事業者と市がそれぞれの立場から協働していくことを基本として、景観条例や関連制度等の活用により、本計画を実現していきます。

① 景観条例

景観条例については、前身である自主条例の制度を活かし、景観法で委任された制度を加えた条例として運用します。

具体的には、比較的緩やかに誘導する制度を自主条例の部分に定め、より厳格な義務を課す制度を景観法委任条例の部分に定めることで、市民や事業者の取組に応じて柔軟に対応できる制度とし、本計画の実現性を高めます。

② その他の関連制度

良好な景観を形成するための手法として、都市計画法、建築基準法、都市緑地法、自然公園法、農地法、森林法、文化財保護法など、様々な法に基づく制度が整備されています。上記条例に定める制度と合わせて、これらの関連制度を積極的に活用し、良好な景観の形成を総合的・一体的に推進していきます。

（2）景観計画のフォローアップ

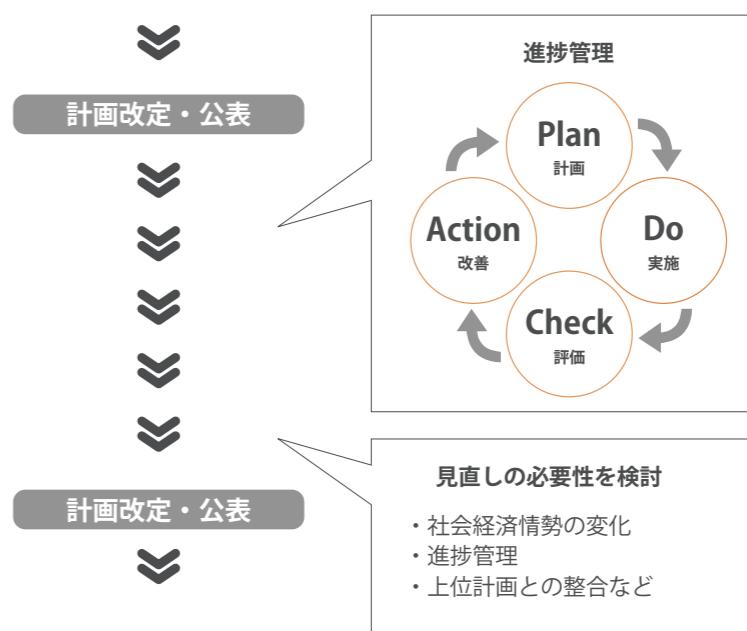
社会の変化が以前にも増して急激な時代になっており、市民の意識や考え方も時代により大きく変わる可能性があります。こうした状況にあっては、Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）という、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを導入して、計画を着実に実現させるとともに次の計画に活かし、効果的な方向へ改善を重ねながら計画の品質を向上させていく必要があります。

① 進捗管理

令和4（2022）年度を基準年次として、全庁的に毎年実施する行政評価や、市民実感調査の結果などを基にして、景観形成の実現に向けた取組状況を把握していきます。

② 見直し

本計画については、上記の進捗管理などを踏まえて、おおむね8年ごとに見直しの必要性を検討することとします。また、上位計画の見直しや社会経済環境の変化などにより、必要が生じた場合は、隨時見直しを行います。



基準編

良好な景観の形成のための行為の制限

1 大規模な建築物等における景観形成基準

基準1 自然景観形成基準

(1) 景観形成基準の基本的な考え方

自然緑地は、本市の景観に潤いをもたらし、緑豊かな住宅都市としてのイメージを特徴づける重要な要素であるため、主に市街化調整区域内における自然緑地の景観形成に努める必要があります。

こうしたことから、自然地域の景観形成基準は、建築物の建築等により自然緑地が極力失われることのないようにすること、公園等の視点場から見て建築物等の背景となる自然緑地への景観の遮蔽を避けること、さらに自然緑地との調和に配慮した建築物等の意匠にすることを考慮して設定します。

(2) 対象区域

対象区域は、市街化調整区域とします。

(3) 届出を要する行為

次の表に掲げる行為をしようとする場合は、あらかじめ届出が必要です。

行為の種類	届出を要する行為
建築物の建築等	新築、増築 改築、移転 高さが 12m を超え、又は建築面積が 500m ² を超えるもの
	外観の変更 上記の規模の建築物で、変更に係る外観の面積が 300m ² を超えるもの
工作物の建設等	新設、増築 改築、移転 高さが 10m (当該工作物が建築物と一体となって設置される場合にあっては、合計の高さが 10m) を超え、又はその敷地の用に供する土地の面積が 500m ² を超えるもの
	外観の変更 上記の規模の工作物で、変更に係る外観の面積が 300m ² を超えるもの
開発行為	建築物の建築等を目的とした土地の性質の変更で、その土地の面積の合計が 3,000m ² 以上のもの
木竹の伐採	一団となった伐採面積が 3,000m ² を超える木竹の伐採。ただし、次に掲げるものを除く。 (1) 間伐、枝打、整枝等木材の保育のために通常行われる木竹の伐採、(2) 枯損した木竹又は危険な木竹の伐採、(3) 森林病害虫等防除法第2条第1項に規定する森林病害虫等を防除するために必要な木竹の伐採、(4) 仮植した木竹の伐採

(4) 届出を要する行為に関する景観形成基準

届出を要する行為に関する景観形成基準は、次のとおりとします。

項目	景観形成基準								
建築物等	<p>全体、屋根・壁面等の意匠</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の自然緑地の景観と調和する意匠とする。 屋根は、自然緑地の景観との調和に配慮し、できるだけ勾配屋根とする。 屋根及び壁面は自然緑地と調和する色彩とする。 屋根・外壁等の基調となる色は、マンセル表色系において次のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R(赤)・YR(橙)</td> <td>6 以下</td> </tr> <tr> <td>Y(黄)</td> <td>4 以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、着色されていない自然系素材（木材、石材、レンガ、土壁材等）又はこれらに類する材料（レンガタイル等）を使用し、周辺の景観と調和している場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 退色、損傷しにくく、汚れに耐える外観材料とする。 	色相	彩度	R(赤)・YR(橙)	6 以下	Y(黄)	4 以下	その他	2 以下
色相	彩度								
R(赤)・YR(橙)	6 以下								
Y(黄)	4 以下								
その他	2 以下								

項目	景観形成基準	
建築物等	屋外施設、屋外階段、ベランダ、バルコニー、付属建築物等	<ul style="list-style-type: none"> 付帯設備・施設は本体建築物と調和する意匠とするとともに、まち並みとの統一感を乱さない配置と意匠とする。 屋上設備は建築物と一体的な意匠とする。 建築設備や配管類ができるだけ建築物の外部に露出しないようにする。 屋上に駐車場を設ける場合は周囲から駐車車両等が見えにくくなるよう配慮する。 退色、損傷しにくく、汚れに耐える外観材料とする。
屋外広告物	位置	<ul style="list-style-type: none"> 集約化を図るなど周囲の景観を混乱させないよう十分配慮し、建築物全体としてまとまりのある位置とする。 街路景観を混乱させない位置とする。 周囲の屋外広告物の位置との調和を図る。
	規模	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成上の阻害要素とならないよう、周辺の景観との調和に配慮した規模とする。
	意匠	<ul style="list-style-type: none"> 集約化を図るなど周囲の景観を混乱させないよう十分配慮し、建築物全体としてまとまりのある意匠とする。 周囲の景観特性に十分配慮しまち並みの統一感を乱さない質の高い意匠とする。 退色、損傷しにくく、汚れに耐える外観材料とする。
土地・敷地	造成	<ul style="list-style-type: none"> 変更後の土地の形状が周辺の自然景観と調和のとれたものとする。
	建築物・工作物の位置	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の立地特性や周辺地区の望ましい景観のあり方に配慮して、周囲の景観と調和しやすい位置に配置する。
	門・堀・柵	<ul style="list-style-type: none"> 道路等から自然緑地への視界を遮蔽しないよう配慮する。 周囲の景観に殺伐感を与えないよう配慮する。
	敷地の植栽	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の自然緑地との調和に配慮し、季節感のある植栽を行う。 道路等から見て、周辺の自然緑地との調和を阻害する要素がある場合は、それが直接見えにくくなるよう植栽に配慮する。
	屋外駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園等から駐車車両等が直接見えにくくなるよう、配置や植栽等に配慮する。
	開発行為 (土地の形質の変更等)	<ul style="list-style-type: none"> 変更後の土地の形状が周囲の景観と調和のとれたものとする。 道路、公園等から容易に目立つ位置に擁壁や法面が生じる場合は、擁壁や法面の緑化又はその前面の植栽など、直接見えにくくなるよう配慮する。
木竹の伐採	木竹の伐採	<ul style="list-style-type: none"> 既存樹林・既存樹木は可能な限り保全し、やむを得ず保全できない場合は、敷地内に移植するなど、伐採は必要最小限とする。 伐採を行った場合は、その周辺環境が良好に維持できるように、可能な限り植栽等を行うものとする。ただし、樹種の選定に当たっては、既存の植生に配慮する。

項目		景観形成基準
太陽光発電設備等	位置	<ul style="list-style-type: none"> 主要な眺望点（景観ビューポイント）から各方面に展望できる周辺景観は重要な要素であることから、当該部分への設置は避ける。
	色彩・形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光モジュール（パネル）は、黒色又は濃紺色かつ低明度、低彩度とし、低反射でできる限り模様が目立たないものとする。 太陽光発電設備等の最上部はできる限り低くし、周囲の景観から突出しないように十分配慮する。 太陽光発電以外の設備機器本体や太陽光モジュールを支持するフレームの色彩及びパワーコンディショナーや分電盤等の付帯設備は、モジュール部分と同等のものとし、周囲の景観との調和に十分配慮する。 事業区域の周囲から設備部分はできる限り後退させるとともに、敷際は植栽による修景を行う。 事業区域の周囲にフェンス等を設置する場合は、ダークブラウン（10YR2.0/1.0）を基本とし、周囲の景観との調和に十分配慮する。
	造成	<ul style="list-style-type: none"> 従来の地形の改変を最小限にとどめ、計画地内の既存樹木、緑地等の保全に配慮する。ただし、安全性を確保できない場合はこの限りでない。
土地・敷地	建築物・工作物の位置	<ul style="list-style-type: none"> 道路等から見て、周辺の景観との調和を阻害する要素がある場合は、それが直接見えにくくなるよう植栽に配慮する。 地区内の建築物等による景観の連続性に配慮し、周辺建築物と調和する配置に配慮する。 里山眺望が遮断されないよう建築物・工作物等を配置する。 建築物等の壁面線は、里山の山並みへの眺望確保やゆとりある集落景観の保全形成に配慮し、道路境界線や隣地境界線からできる限り後退する。
	敷地内緑化	<ul style="list-style-type: none"> 計画地内に既に良好な里山、集落景観の形成に寄与する樹木や緑地がある場合は、それを保全するように配慮する。
開発行為		<ul style="list-style-type: none"> 従来の地形の改変を最小限にとどめ、計画地内に既に良好な里山、集落景観の形成に寄与する樹木や緑地がある場合は保全に努める。 主要な眺望点（景観ビューポイント）から各方面に展望できる山並み景観において、容易に目立つ位置に擁壁や法面が生じる場合は、自然石の使用や化粧型枠等による仕上げを行うなど、阻害要因を極力なくすための修景に努める。